

施策マネジメントシート(平成28年度の振り返り、総括)

作成日 平成 29 年 6 月 20 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	主管課	名称 農政課 課長 田村 雅仁
施策	13	獣害対策の推進	関係課	

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図
	①町民	①鳥獣による被害にあわない。		基本事業	1 鳥獣が出没しにくい環境整備
		2 農林産物被害の軽減	農家		鳥獣による農林産物の被害を軽減できる。
		3 人的被害対策の推進	町民		鳥獣による人身被害にあわない。
		4			
		5			

成果指標	成果指標名		単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	A	鳥獣による農林産物被害金額	千円	実績値	10,888	7,171	7,074	7,296	6,875	7,455	
			目標値		10,500	10,000	9,500	9,000	8,500	8,000	8,000
B	鳥獣による農林産物被害面積	ha	実績値	13.7	9.8	9.1	8.9	8.5	9.0		
			目標値		13.5	13.0	12.5	12.0	11.5	11.0	11.0
C	獣による人的被害者数	件	実績値	1	1	0	2	1	2		
			目標値		0	0	0	0	0	0	0
D	獣の目撃件数	件	実績値	94	116	117	123	115	150		
			目標値		120	110	100	90	80	70	70
E			実績値								
			目標値								
F			実績値								
			目標値								

指標設定の考え方と実績値の把握方法	A)	被害金額が減少すれば対策の効果が現れていると言えるため成果指標とした。また、数値は県で公表しているため他団体との比較も可能となる。
	B)	被害面積が減少すれば対策の効果が現れていると言えるため成果指標とした。また、数値は県で公表しているため他団体との比較も可能となる。
	C)	獣による事故がなければ安全が確保されていると言えるため成果指標とした。
	D)	獣の目撃情報の通報が少なくなれば対策の効果が現れていると言えるため成果指標とした。

目標値設定の考え方	<p>A、B) 平成23年度から獣害対策センターを設置し、電柵の設置や緩衝帯の整備、パトロールや個体数管理などに取り組んでおり、現在の体制を継続することにより、被害額・被害面積の増加を抑制する。 また、行政が中心となって行っている獣害対策について、今後、地域住民を巻き込んだ追い払い等の対策を推進することで、平成29年度の被害額を8,000千円以下に抑制する。 (農林産物被害金額H27=沼田市:13,832千円、片品村:3,574千円、川場村:1,102千円、昭和村:7,813千円、みなかみ町6,875千円)</p> <p>C) 平成23、24、26、27年度、それぞれ人身事故が発生しているが、町民の安全を確保するため事故発生件数0を目指す。</p> <p>D) 平成23から24年度にかけて、また28年度において目撃情報数が増加したが、120件程度で推移すると考える。 行政と地域が一体となった対策を講ずることで、通報件数の減少が図れると考えられることから、平成29年度通報件数を90件までに抑制する。</p>
-----------	---

施策のための目的・目標達成	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	<p>① 未収穫農産物や野菜くず等を農地に放棄しない。</p> <p>② 出没した鳥獣の追い払いを行う。</p> <p>③ 農地の荒廃化を防ぎ、集落に隣接する林野の刈り払いを行うなど、獣が出没しにくい環境を整備する。</p>	<p>① 獣が出没しにくい環境を整備するための支援を行う。</p> <p>② 鳥獣の個体数調整を行う。</p>

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	<p>① 鳥獣保護法が改正され「管理(生息数や生息地を適正な水準まで減少させる)」が加えられ以前より駆除等に取り組みやすくなった。一例として一定の条件のもと捕獲業務を民間事業者者に委託することや、夜間の銃器駆除も可能になった。</p> <p>② 平成27年5月に県の管理計画(シカ、イノシシ、サル、カワウほか)に新たな目標値が示された。基本的には個体数を減少させ被害額の軽減に努めることであるが、サルについては群れの数を80群から50群(平成15年度水準)としており、広域による取組が求められることから、県による積極的な取組を期待している。</p> <p>③ イノシシやクマ、サル等の市街地への出没が確認されており、獣害対策は中山間地域の課題では済まなくなっている。</p> <p>④ 近隣市町村の追い払い強化により、町内に逃げ込んでくる可能性がある。</p> <p>⑤ 平成26年4月より緑の県民税(森林環境税)が導入され、森林整備に取り組んでいる。</p>	<p>① 獣害対策を行わなくても農業が営めるような環境を取り戻してほしいとの期待がある。</p> <p>② 有害鳥獣の駆除を可能なかぎりしていただきたい。</p> <p>③ 獣害パトロールによる成果が見えにくい。</p> <p>④ 捕獲した個体の焼却処理施設の設置。</p>

施策	13	獣害対策の推進	主管課	名称 農政課 課長 田村 雅仁
----	----	---------	-----	--------------------

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因																	
	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	① 侵入防止柵(電牧柵)の設置について獣害センター設置前は年間10~20kmの事業量であったが、センターが設置された平成23年度に50.8km、平成24年度20km、平成25年度8km、平成26年度8.9km、平成27年度2.0km、平成28年度8.7kmの整備により平成28年度末で累計157kmの整備を行った。 ② 地域での追い払い活動を推進するため、町から追い払い用煙火を支給している。平成23年度765個、平成24年度1,057個、平成25年度3,523個、平成26年度5,130個、平成27年度3,858個、平成28年度4,927個が使用され地域ぐるみの取り組みが行われるようになったと考えられる。 ③ 人的被害について、平成23年度の1件は人家周辺へ出没したイノシシが除雪作業中の町民に被害を与えたケース、平成24年度の1件は山菜採取中、クマに襲われたケースであるため状況は異なる。平成25年度事故0件、平成26年度人身事故2件、物損事故1件、平成27年度人身事故1件が発生。平成28年度は狩猟関係の事故は0件であったが、引き続き講習会等の継続開催は必要と思われる。 ④ 目撃情報について、平成23年度は94件、平成24年度は116件、平成25年度117件、平成26年度123件、平成27年度115件とほぼ同数で推移しているが、平成28年度150件と多くの情報が寄せられている。 ⑤ 被害面積が8~9ha(同レベル)であるが、被害額の増加年度は、単価の高い果樹被害が増えたと考えられる。																	
		② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	① 管内の市町村で基金の創設や獣害センターを設けて対策に当たっている市町村は存在しないため、先進的な取り組みと評価する。 ② 平成27年度における管内のデータ ※()は平成26・25・24年度の順 <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>被害面積 (ha)</th> <th>被害金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沼田市</td> <td>8.79 (12.28・114.76・141.93)</td> <td>13,832 (16,539・13,843・20,646)</td> </tr> <tr> <td>片品村</td> <td>7.06 (7.73・6.75・1.38)</td> <td>3,574 (3,578・2,903・5,410)</td> </tr> <tr> <td>川場村</td> <td>0.65 (0.65・0.31・0.6)</td> <td>1,102 (1,573・1,849・114)</td> </tr> <tr> <td>昭和村</td> <td>5.99 (5.82・4.24・5.66)</td> <td>7,813 (7,227・6,130・7,183)</td> </tr> <tr> <td>みなかみ町</td> <td>8.52 (8.92・9.10・9.82)</td> <td>6,875 (7,296・7,074・7,171)</td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	沼田市	8.79 (12.28・114.76・141.93)	13,832 (16,539・13,843・20,646)	片品村	7.06 (7.73・6.75・1.38)	3,574 (3,578・2,903・5,410)	川場村	0.65 (0.65・0.31・0.6)	1,102 (1,573・1,849・114)	昭和村	5.99 (5.82・4.24・5.66)	7,813 (7,227・6,130・7,183)	みなかみ町
市町村名	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)																		
沼田市	8.79 (12.28・114.76・141.93)	13,832 (16,539・13,843・20,646)																		
片品村	7.06 (7.73・6.75・1.38)	3,574 (3,578・2,903・5,410)																		
川場村	0.65 (0.65・0.31・0.6)	1,102 (1,573・1,849・114)																		
昭和村	5.99 (5.82・4.24・5.66)	7,813 (7,227・6,130・7,183)																		
みなかみ町	8.52 (8.92・9.10・9.82)	6,875 (7,296・7,074・7,171)																		
③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	① 被害金額・面積ともにほぼ目標どおりであった。 ② 平成25年度の事故は0件であったが、平成26年度は人身事故2件、物損事故1件。平成27年度は人身事故1件が発生した。定期的な銃器使用の講習会を開催する必要があると考える。平成28年度は入山者の熊との遭遇による人身事故が2件であった。 ③ 目撃情報は全町的に情報が多し。クマやニホンザルの出没が多くなっていると思われる。																		

成果実績の総括	<p><獣が出没しにくい環境整備></p> <p>① 緩衝帯(森林整備)は、平成26年度4地区・13.4ha及び林縁部刈り払い支援(ボランティア支援)9kmを実施。平成27年度は林縁部刈り払いで2.0kmを実施。 ② 追い払い用煙火の講習会を、地域住民自らが追い払い活動に取り組めるよう講習会を水上、月夜野の2会場で実施した(H28受講者178名・うち新規25名、H27年は174名・うち新規29名)新規受講者は町で受講料の支援措置を講じた。 ③ 臨時職員により3班体制で町内パトロールを実施した。</p> <p><農林産物被害の軽減></p> <p>① 平成28年度6地区・8.7kmの侵入防止柵(電牧柵)の設置を行った。 ② 平成24年10月より鳥獣被害対策実施隊を組織しニホンザル駆除活動を実施した。平成28年度に捕獲許可を受けて駆除を行った有害鳥獣数【H28(H27・H26・H25)】は、ツキノワグマ30(3・23・5)頭、ニホンザル198(136・209・115)頭、イノシシ390(180・319・181)頭、カラス1(6・11・22)羽、ハクビシン266(213・148・120)頭、ニホンジカ215(51・142・73)頭の計1,100(590・852・516)頭となり、前年比510頭増になった。1年ごとに増加減少の波が見受けられる。平成28年度は捕獲奨励金も増額している。 ③ 湯原地区においてニホンザル適正管理計画策定を進めようとしているが、群れの調査に必要な発信機を装着できる個体の捕獲がままならないため計画策定が遅延している。</p> <p><人的被害対策の推進></p> <p>① 目撃情報を受け、現場見回り、防災メール発信、パトロール車による広報周知や、教育委員会より小中学校へ情報提供を行うとともに看板等を設置。翌日には目撃情報が多い通学路をパトロールを行っている。 ② 平成26年度に3件の事故が発生したため、狩猟期間終了を待って平成27年2月に町内猟友会員を対象に安全講習会を開催し(100名/115名)啓発に努めた。また、猟友会各支部ごとに安全講習会等を開催している。月夜野支部(47名)2回・延べ42名、新治支部(39名)3回・延べ81名、水上支部(29名)2回・延べ41名。()は猟友会員数。平成27年度は月夜野支部2回・延べ46名、新治支部3回・延べ54名、水上支部2回・延べ38名が受講している。</p>
---------	--

今後の課題と取り組み方針(案)	基本事業名	今後の課題	平成30年度の取り組み方針(案)
	1 鳥獣が出没しにくい環境整備	① 森林整備が実施された後の管理がなされないため、効果が十分発揮されない地区も存在することから地域での刈り払い活動の継続が必要である。	① 森林整備を持続するため「緑の県民税」等を活用し、住民が参加する持続的な活動を促す。
	2 農林産物被害の軽減	① 侵入防止柵の整備を推進しているが、補助対象となる区域設定が難しい農地が残ってしまったため、町単独事業としての支援が求められている。近年、出沒鳥獣が変化し既存の施設では対応が難しくなっている。 ② 地域活動による追い払いの強化。 ③ 実施隊(猟友会)の高齢化と人員の減少。	① 町農林業振興事業補助金交付要綱を見直し、侵入防止柵設置者(生産者)への支援を検討する。 ② 地域活動として追い払いに取り組めるよう、駆逐煙火の講習会開催・支給支援を継続するとともに、獣害対策に関する講習会等を開催する。 ③ 安全講習会の継続開催により銃器使用者への啓発に努めるとともに、有害鳥獣捕獲のため狩猟者登録等の支援を行う。
3 人的被害対策の推進	① 人的被害は、狩猟期よりも春から秋にかけての山菜採取や散策等において発生するケースが多いため、町外者への周知が課題となっている。 ② ニホンザルの市街地への出沒や通学路での目撃は続いており、住民や観光客などに配慮した対策を講ずる必要がある。	① 登山道等への周知看板設置の継続的な取り組み。 ② 有害鳥獣のパトロールに取り組むとともに、出沒情報を防災メールや広報車等で周知し、町民等(農業従事者を含む)が対策を講じやすいよう情報提供を行う。	

13 獣害対策の推進

平成 28 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業	000001	有害鳥獣情報収集・管理事業	① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	7,005,161 円		
施策体系	施策	13	有害鳥獣の出没及び被害状況の情報を収集し、農林産物等の被害低減に役立てる。また、猿追跡用発信器取付に係る、麻薬使用許可の申請及び捕獲野猿麻酔薬剤購入、野猿追跡調査員の選定、指導、委託契約事務。	収集した情報の活用方法の検討。十分な検討ができなかった。	事業実績			
	基本事業	01			追跡調査員数			
根拠	無	組織	農政課 課長 田村 雅仁	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	追跡調査員数		
事業期間	継続事業	会計	1 課 6 項 2 目 2	出没情報等収集した情報を農作物被害の低減に役立てる必要がある。	収集した情報を農作物被害の低減に役立てる。	平成27年度	平成28年度	単位
	H ~ 年間					6	5	人

平成 28 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業	000003	鳥獣被害対策実施隊運営事業	① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	2,773,537 円		
施策体系	施策	13	鳥獣被害対策実施隊を編成し対象鳥獣(ニホンザル)の追い払い及び捕獲を行う		事業実績			
	基本事業	01			ニホンザル捕獲数			
根拠	有	組織	農政課 課長 田村 雅仁	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成27年度 平成28年度 単位		
事業期間	継続事業	会計	1 課 6 項 2 目 2	・実施隊員は実施隊活動を生業としていないため、活動を充実させることは個人の負担が増加する。 ・住民の理解をえることはもちろんのこと、行政による支援を充実させる必要がある。		136	198	頭
	H ~ 年間							

平成 28 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業	000004	鳥獣被害防止パトロール事業	① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	15,626,235 円		
施策体系	施策	13	臨時職員としてパトロール隊員を雇用して、捕獲オリの設置・見回り・捕獲・処分を実施する他、有害鳥獣の追い払いパトロールを実施する。	地域住民や農業者が追い払い活動に参加できるよう、追い払い用煙火の交付を行った。	事業実績			
	基本事業	01			有害鳥獣の捕獲数			
根拠	無	組織	農政課 課長 田村 雅仁	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成27年度 平成28年度 単位		
事業期間	継続事業	会計	1 課 6 項 2 目 2	地域住民や農業者が追い払い活動に参加できる仕組みづくり	パトロール隊員と地域住民や農業者が連携した追い払い活動ができるようにする。	590	1100	頭
	H ~ 年間							

平成 29 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業	000001	有害鳥獣捕獲奨励金交付事業	① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	8,338,998 円		
施策体系	施策	13	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、アライグマの捕獲及び処分することにより奨励金を交付する。	狩猟期に捕獲された獣にも町単費で奨励金を交付した。	事業実績			
	基本事業	02			奨励金支払件数			
根拠	有	組織	農政課 課長 田村 雅仁	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成27年度 平成28年度 単位		
事業期間	継続事業	会計	1 課 6 項 2 目 2	有害鳥獣の捕獲資格者は、捕獲活動を生業としていないため、活動を充実させることは個人の負担が増加する。 住民の理解を得ることはもちろんのこと、行政による支援を充実させる必要がある。	今後も狩猟期に捕獲された獣も奨励金の対象にする。	191	266	件
	H ~ 年間							

13 獣害対策の推進

平成 28 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業	000002	鳥獣被害防止緩衝帯整備事業		① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	277,732 円	
施策体系	施策	13	獣害対策の推進	野生鳥獣の出没を抑制するための、緩衝帯整備事業である森林整備については、平成27年以降、ぐんま緑の県民税により取り組むため、獣害対策センター業務から離れ、事業縮小となった。	次年度以降、獣害対策センターグループの事務事業から削除し、農政グループの統合とした。	事業実績		
	基本事業	02	農林産物被害の軽減			森林整備面積		
根拠	無	組織	農政 課 課長 田村 雅仁 獣害対策センター G	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成27年度	平成28年度	単位
事業期間	継続事業 H ~ 年間	会計	1 款 6 項 2 目 2	事業縮小としたため、事務事業のこのままの継続、または廃止、他事業への編入とするか、検討が必要と思われる。		0	0	ha

平成 28 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業	000003	囲いわな・捕獲おり貸出事業		① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	602,272 円	
施策体系	施策	13	獣害対策の推進	囲いわな・捕獲おり等の有害鳥獣の捕獲用具を購入し必要に応じて貸し出しを行う。		事業実績		
	基本事業	02	農林産物被害の軽減			貸し出し件数 (ハクビシン檻+イノシシ檻+ククリワナ)		
根拠	有	組織	農政 課 課長 田村 雅仁 獣害対策センター G	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成27年度	平成28年度	単位
事業期間	継続事業 H ~ 年間	会計	1 款 6 項 2 目 2	地域の協力、わな免許の取得者を増やす。		1075		件

平成 28 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業	000004	有害鳥獣追い払い事業		① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	746,089 円	
施策体系	施策	13	獣害対策の推進	有害鳥獣の農作物等被害を軽減するため、追い払いの資材(轟音玉、駆除雷3連発等)を購入し、農業者等追い払いを実施する方に交付する。	動物駆逐用煙火講習会の新規受講者の受講料の全額町負担の実施	事業実績		
	基本事業	02	農林産物被害の軽減			資材(轟音玉、駆除雷3連発等)交付件数		
根拠	無	組織	農政 課 課長 田村 雅仁 獣害対策センター G	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成27年度	平成28年度	単位
事業期間	継続事業 H ~ 年間	会計	1 款 6 項 2 目 2	農業者等に積極的に追い払いに協力してもらう必要がある。	動物駆逐用煙火講習会の新規受講者及び更新経験者の受講料の全額町負担の実施	3,858	4,927	本個

平成 28 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業	000005	猟友会活動支援事業		① 事務事業の内容	③課題解決のため取り組んだ事、その結果	事業費	2,856,000 円	
施策体系	施策	13	獣害対策の推進	利根沼田猟友会月夜野支部、水上支部、新治支部の運営全般に渡る事務を行う。	有害鳥獣駆除報償費の支払い 狩猟者登録の費用の一部を町が負担	事業実績		
	基本事業	02	農林産物被害の軽減			猟友会員数		
根拠	無	組織	農政 課 課長 田村 雅仁 獣害対策センター G	②事務事業の課題	④今後の方針・課題解決策	平成27年度	平成28年度	単位
事業期間	継続事業 H ~ 年間	会計	1 款 6 項 2 目 2	新規入会者が少ないため、高齢化が進んでいる。	引き続き狩猟者登録の一部を町が負担する。	115	111	人

13 獣害対策の推進

平成 28 年 7 月 11 日作成 (平成 29 年 4 月 20 日更新)

H29/08/24確定

事務事業		000006		有害鳥獣侵入防止柵設置事業				① 事務事業の内容		③ 課題解決のため取り組んだ事、その結果		事業費		4,863,064 円	
施策		13		獣害対策の推進				有害鳥獣が田畑等に侵入するのを防ぐため電気柵等の侵入防止柵を設置する費用に対する補助金の交付。		近隣市町村の補助対象外農地受益者への支援について情報収集を行った		事業実績			
基本事業		02		農林産物被害の軽減								電気柵設置力所数			
根拠		無		農政課 獣害対策センター G		課長 田村 雅仁		② 事務事業の課題		④ 今後の方針・課題解決策		平成27年度		平成28年度	
事業期間		H ~ 年間		会計 1 款 6 項 2 目 2				補助対象外農地受益者への支援。		補助対象外農地受益者への支援ができないか検討する。		5		6	
												単位		力所	

13 獣害対策の推進